

「利用のしおり」

～出産退院後、援助者がおらず、家事・育児にお困りの方へ～

〈事業の要旨〉

この事業は、出産後間もない母親と乳児がいるご家庭に、エンゼルサポーターを派遣し、家事中心の訪問支援を行うものです。

1. 利用対象家庭

大阪市に居住する、次の要件全てに当てはまる家庭が対象です。

- 出産退院後（4か月以内）で身体的・精神的な不調がある。
- 身の回りのことや家事・育児を行うことが困難となっている。
- 昼間に家族等の援助者がいない又は多胎児（双子や三つ子）を養育している。

2. サービスの内容

家事支援（食事や身の回りの世話、居室の掃除、生活必需品等の買い物）、生活・育児に関する簡単な相談及び助言など ※詳細は裏面の「支援の内容（対象となるサービス）と留意事項」をご覧ください。

3. エンゼルサポーター

ホームヘルパー、介護福祉士、看護師、保育士等の有資格者で、エンゼルサポーター認定研修を修了し、公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会に登録している者。

4. 利用の方法

(1) 申請のしかた

- ① 「エンゼルサポーター派遣利用申請書」を大阪市ひとり親家庭福祉連合会へ、郵送またはメールにてご提出ください。

連絡先メールアドレス：haha-35@v-aid.org

※件名に「エンゼルサポーター派遣申請について」と記入し、申請書の1・2枚目を添付してください。申請書は出産予定日の2か月前から、受け付けています。

※申請書類は、各区保健福祉センター（子育て支援室）で配付しています。

※申請書類（電子データ）は、大阪市ホームページからダウンロードできます。➡

※申請書は3枚複写です。郵送の場合は、必要事項を記入の上、1・2枚目をご提出ください。3枚目は利用者控ですので、お手元に保管してください。郵送の場合の提出先は裏面参照



- ②大阪市から利用の可否の決定通知が届く



- ③利用可の場合は、利用希望日が決まりましたら、大阪市ひとり親家庭福祉連合会へ連絡し「エンゼルサポーター派遣要請書」を郵送、FAXまたはメールにてご提出ください。

連絡先メールアドレス：haha-35@v-aid.org

※件名に「エンゼルサポーター派遣要請について」と記入し、要請書を添付してください。

(2) 派遣期間と利用時間

サポーター派遣時間内は、原則として利用者及び乳児在宅を条件とします。

《派遣期間》母親及び乳児の退院後4か月以内で、ひと月20時間、延べ80時間まで利用できます。

《利用時間》月曜日～土曜日（日曜日・祝日、年末年始除く）の午前8時～午後6時です。

派遣は1日1回（1時間単位で2時間～4時間以内）とします。

5. 利用料金

1時間につき1,000円。ただし、2時間からの利用となります。

※支援活動中に発生した交通費については、利用者にご負担いただきます。

利用料は、利用日ごとにエンゼルサポーターに直接お支払いいただきますので、つり銭のないようご用意ください。一括払いや利用日以降のお支払いはできません。なお、利用料の支払いの際、利用確認の署名をお願いします。

〔支援の内容（対象となるサービス）と留意事項〕

①食事の世話（調理、配膳、食事の後片付けなど）

調理は相談のうえ、簡易なものとなります。

②居室の掃除（家屋内の掃除、ゴミ出しなど）

掃除等は居室内の必要最小限の範囲となります。

③身の回りの世話（洗濯など）

④生活必需品の買い物（食材や日用品等の買い物）

最小限の買い物となります。

※現金のみの取り扱いとなりますので、領収書やレシート及びつり銭の確認をしてください。

⑤生活及び育児に関する相談・助言

⑥その他

※家事支援中心のため、保育や同居の家族への介護等はサービスの対象外となりますので、ご了承ください。

留意事項

◎この事業は、利用申請書と要請書に基づきエンゼルサポーターと調整のうえ訪問することとなります。なお、調整のつかない場合は派遣をお断りすることがあります。

◎エンゼルサポーターは、活動日の当日に必ず利用者へ電話連絡したのち訪問します。

◎当日キャンセルの場合は利用料の半額、訪問時に不在等でサービスが提供できない場合は利用料の全額をいただくこととなりますので、キャンセルは事前に大阪市ひとり親家庭福祉連合会までご連絡ください。キャンセルの連絡は電話でのみ受け付けます。メールやFAXでは受け付けませんのであらかじめご注意ください。

◎万一の場合に備え、訪問家庭を対象とした保険（傷害・損害賠償責任保険）に一括加入しています。

派遣依頼先

公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会 エンゼルサポーター担当

〒531-0071 大阪市北区中津1-4-10 大阪市立愛光会館内

TEL 06-6371-7146 FAX 06-6371-6722

《受付時間》平 日 午前9時～午後5時

土曜日 午前9時～午後4時30分

《休館日》日曜日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

問い合わせ先

◆公益社団法人大阪市ひとり親家庭福祉連合会 TEL 06-6371-7146 FAX 06-6371-6722

◆大阪市こども青少年局子育て支援部管理課 TEL 06-6208-8355 FAX 06-6202-6963

◆大阪市各区保健福祉センター 保健福祉課(子育て支援室)子育て支援担当